

50*180 (カラー)

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 **03-3595-2262** 受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ひと、くらし、みらいのために **厚生労働省** Ministry of Health, Labour and Welfare

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚生労働省 検索

対象者	補償金額
(ア) 配偶者 (事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	130万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。